

NTT グループ団体定期保険「みつ星くん」退職時の取り扱いについて

【退職予定の方】

本人からのお申し出により満 65 歳 6 ヶ月を迎えた保険期間の最終日(4月末)まで継続することができます。退職月の 28 日までにきらら保険サービスにお申し出ください。

期日までにお申し出がない場合は、退職月の翌月末日をもって自動脱退となります。

<継続条件>

- 退職・転籍前から団体定期保険に加入している方は、本人からのお申出により満 65 歳 6 か月を迎えた保険期間の最終日(4 月末日)まで継続して加入することができます。
- きらら保険サービス(株)に継続のお申出の連絡後に、口座振替依頼書等の手続き書類をご提出いただきます。お申出は、退職月末日までお願いいたします。
- 退職・転籍後の新規加入(増額)はできません。

<配偶者(パートナー)の継続条件等>

- 配偶者(パートナー)のみの継続はできません(本人の継続が条件です)。
- 満 65 歳 6 か月を迎えた保険期間の最終日(4 月末日)まで継続可能です。
- 本人の退職・転籍後の新規加入(増額)はできません。

<保険料・配当金について>

- 保険料は本人が指定する金融機関口座より毎月 28 日に引き去り(金融機関休業日は翌営業日)、第一生命カードサービスが収納代行いたします。
また、収納代行手数料(150 円) + 消費税が該当の保険料に加算された額を引き去ります。
- 退職・転籍手続き期間中に収納できなかった分の保険料は初回口座振替時に併徴します。
- 剰余金が生じ、一定の基準により配当金が支払われる場合は、配当金の送金に際し配当金額から送金手数料(350 円) + 消費税を差し引いた額を第一生命カードサービスから保険料引去口座に送金します。

【お問合せ先】

きらら保険サービス株式会社 カスタマーサポートセンタ 企画担当

TEL:03-6453-6497

受付時間:①9:00~12:00、②13:00~16:00(土・日・祝・年末年始を除く)